

証券コード 8101  
平成27年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区九段南二丁目3番1号

**株式会社 GSIクレオス**

取締役社長 中島 浩二

## 第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段南二丁目3番1号（青葉第一ビル）  
当社本社（7階会議室）  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第85期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第85期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役9名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書面において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
  - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.gsi.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や企業収益の改善傾向が続くなど緩やかな回復基調にあるものの、個人消費の持ち直しが鈍いことや、一段の円安進行による原材料価格の高騰に加えて、中国や新興国経済の減速による海外景気の下振れ懸念などから、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当期業績は、繊維関連取引が減少しましたので、売上高は前期比4,055百万円、2.6%減収の154,440百万円となりました。売上総利益は、前期比1百万円、0.0%増益の14,248百万円、営業利益は、一般管理費が増加しましたので前期比502百万円、30.1%減益の1,164百万円、経常利益は、前期比359百万円、26.2%減益の1,011百万円、当期純利益は、前期比460百万円、45.0%減益の563百万円となりました。

セグメント別の状況はつぎのとおりであります。

#### 【繊維関連事業】

- ・機能性の高いインナー用の原糸・生地は、個人消費不振の長期化により大幅に減少しました。また、インナー製品のOEM取引や企画提案型の婦人ファッションも、円安による原材料価格の高騰が重なり減少しました。
- ・アウター用の生地輸出は、円安が追い風となり、米国向けが好調に推移したことに加え欧州やアジア向けも増加しましたが、アウター製品のOEM取引は、インナー製品と同様の影響を受けて、婦人向け、紳士向けともに大幅に減少しました。また、婦人アパレル事業も、販売が伸びず苦戦しました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比5,022百万円、3.8%減収の127,060百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比424百万円、32.4%減益の883百万円となりました。

### 【工業製品関連事業】

- ・塗料・樹脂の添加剤は、欧米やアジア向けの輸出が伸長し、半導体関連の部材も好調に推移しました。また、米国における半導体用途の化学製品は、円安の影響もあり売上が増加しました。一方、フィルムは、前年並みとなり、理化学機器や化粧品原料などの輸入品は、円安進行の影響を受けて取引が減少するとともに利益率が低下しました。
- ・ホビー関連商品は、プラモデル用塗料のアジア向け輸出が増加しました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比967百万円、3.7%増収の27,379百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比95百万円、11.2%減益の760百万円となりました。

### 事業セグメント別売上高

（単位：百万円）

区 分	第 8 5 期		第 8 4 期		比 較	
	平成26年4月～平成27年3月		平成25年4月～平成26年3月		金 額	増減率%
	金 額	構成比%	金 額	構成比%		
織 維 関 連 事 業	127,060	82.3	132,082	83.3	△5,022	△3.8
工 業 製 品 関 連 事 業	27,379	17.7	26,412	16.7	967	3.7
合 計	154,440	100.0	158,495	100.0	△4,055	△2.6

（注）上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

## 2. 対処すべき課題

当社グループは、成長路線への転換を図るため、2020年ビジョンを「ニッチな分野(※)でグローバルに独自の機能を提供する事業創造型商社として社会に貢献する。」と決めました。

(※)ニッチな分野とは、メーカーが直接攻めにくく、他商社の追随を許さない、当社グループが得意としている商材や事業をいいます。

この2020年ビジョン実現に向け、中期的にはつぎの経営戦略にもとづき課題に対処してまいります。

### 【基本方針】

- ① 『世界で稼ぐ力』を徹底的に強化してまいります。
- ② 人材を重点分野あるいは有望分野に積極的にシフトしてまいります。
- ③ グループ会社間の連携を強化してまいります。
- ④ 当社グループ主導のビジネスモデルを深耕してまいります。

### 【選択と集中】

#### ① 重点(ニッチ)分野

繊維関連事業においては、原料・生地取引による収益拡大とインナー・レッグ製品の取扱拡大を図ってまいります。一方、工業製品関連事業においては、塗料原料・添加剤関連ビジネスの拡大とホビー関連事業の多角化を進めてまいります。

#### ② 有望分野

戦略的経費の使用や積極的な投資を行うことで将来の柱となる事業を育成してまいります。そのひとつとして自動車軽量化事業に取り組んでまいります。同様にナノテクノロジー事業については、早期の収益化を実現いたします。

## 【重点施策】

### ① 海外事業の拡大

海外現地法人の経営・営業力を強化するとともにナショナルスタッフの育成を行ってまいります。また、事業を軸として戦略を立案することでグローバルベースでの事業を運営してまいります。

### ② 収益性の向上

各バリューチェーンの中で戦略パートナーを設定し、その連携を強化することにより企画・原料調達から小売までを最適化し、あらゆる段階で付加価値を提供してまいります。また、業務の効率化を更に進めてまいります。

### ③ 人材の充実(育成と確保)

特にグローバル人材の育成に注力してまいります。また、キャリア採用の積極的実施により、高度な人材を確保するとともに外国人や女性の登用を図ることなどにより多様性を取り入れてまいります。

### ④ 内部統制システムの充実とリスクマネジメントの強化

当社グループの利益計画の達成に影響を及ぼすリスク要因を洗い出し、的確な分析と評価の結果を踏まえて対応策に取り組めるよう、グループ全体でリスクマネジメント体制の強化を図ってまいります。また、収益に見合ったリスクテイクを徹底し、無駄・ロスを排除するとともにコンプライアンスマインドの向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 財産および損益の状況の推移

#### (1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 8 2 期 平成24年3月期	第 8 3 期 平成25年3月期	第 8 4 期 平成26年3月期	第 8 5 期 平成27年3月期
売 上 高 (百万円)	121,728	130,686	158,495	154,440
当 期 純 利 益 (百万円)	1,126	916	1,024	563
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	17.51	14.24	15.95	8.78
総 資 産 (百万円)	57,094	59,906	66,829	65,885
純 資 産 (百万円)	11,832	13,000	14,792	16,061
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	183.12	201.50	229.51	249.30

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点以下第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

#### (2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第 8 2 期 平成24年3月期	第 8 3 期 平成25年3月期	第 8 4 期 平成26年3月期	第 8 5 期 平成27年3月期
売 上 高 (百万円)	86,600	86,707	89,305	82,783
当 期 純 利 益 (百万円)	550	476	536	409
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	8.55	7.41	8.36	6.38
総 資 産 (百万円)	47,897	49,104	46,690	46,755
純 資 産 (百万円)	9,623	10,211	10,934	11,530
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	149.54	158.89	170.22	179.52

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点以下第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

#### 4. 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

会社名	所在地	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
株式会社 セントラル科学貿易	東京都台東区	百万円 100	100.00 %	理化学機器等の販売
大株 三紙 紙工 式化 会社業 社社	埼玉県越谷市	百万円 50	95.00	紙管の製造販売
株式 会社 オフィス・メイト	東京都台東区	百万円 40	100.00	不動産の管理業務等
株式会社 ジーマーク	東京都千代田区	百万円 46	100.00	花火等の輸入販売
株式 会社 いずみ	大阪市中央区	百万円 90	100.00	婦人用インナーの企画、 製造および販売
丸一 産業 株式 会社	東京都台東区	百万円 85	100.00	ストックিং・ソックス用原糸の 燃糸加工および販売
株式 会社 クレオスパレル	東京都品川区	百万円 10	100.00	衣料品および関連商品 の企画、製造、販売
GSI Holding Corporation	米国・ニューヨーク	千米ドル 1,010	100.00	米国における持株会社
GSI Exim America, Inc.	米国・ニューヨーク	千米ドル 2,000	100.00	商品の仕入・販売
GSI Europe-Import+Export GmbH	ドイツ・デュッセルドルフ	千ユーロ 665	100.00	商品の仕入・販売
GSI Trading Hong Kong Ltd.	中国・香港	千香港ドル 13,865	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos China Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 40,231	100.00	商品の仕入・販売
吉 豊 思 料 愛 加 工 有 限 公 司 (上海)	中国・上海	千人民元 22,328	100.00	樹脂コンパウンド、押 出機、化学品等の製造 および販売
GSI(Shenzhen) Ltd.	中国・深圳	千人民元 69,570	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos(Beijing) Co., Ltd.	中国・北京	千人民元 7,841	100.00	商品の仕入・販売

(注) 1. 株式会社オフィス・メイトに対する出資比率のうち、20.63%は間接所有によるものであります。

2. GSI Exim America, Inc.に対する出資比率は、間接所有によるものであります。

3. GSI (Shenzhen) Ltd.に対する出資比率は、間接所有によるものであります。

## 5. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは糸からアパレルまでの繊維関連事業を主たる事業としているほか、機械、化成品、その他の工業製品関連事業を営んでおります。

事業セグメント	主要商品
繊維関連事業	化合繊維、化合繊維物、肌着、靴下、婦人服、紳士服他
工業製品関連事業	機械、化成品、理化学機器、紙管、ホビー、花火、不動産管理のサービス他

## 6. 主要な営業所等（平成27年3月31日現在）

### (1) 当社

本社	東京都千代田区九段南二丁目3番1号
支店	大阪（大阪市中央区）
営業所等	柳橋（東京都台東区） 北陸（福井県福井市）、福岡（福岡市博多区） ナノカーボン開発センター（川崎市川崎区）
海外事務所	上海

### (2) 子会社

前記「4. 重要な子会社の状況」に記載の所在地に主要な営業所を有しております。

## 7. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

### (1)企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維関連事業	249 [168] 名	11 [-26] 名
工業製品関連事業	222 [15]	-5 [-13]
全社（共通）	135	8
合計	606 [183]	14 [-39]

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2)当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
263 [39] 名	8 [-40] 名	40.6 歳	16.0 年

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 嘱託および他社への出向者は127名であり、上記に含んでおりません。

## 8. 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,143 百万円
株式会社みずほ銀行	4,943
農林中央金庫	2,900
株式会社三井住友銀行	1,844

## II 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 200,000,000株
2. 発行済株式の総数 64,649,715株(自己株式423,123株を含む。)
3. 株主数 6,065名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
グ ン ゼ 株 式 会 社	9,321	14.51
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,182	4.95
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,172	4.94
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,328	3.63
東 レ 株 式 会 社	1,982	3.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,353	2.11
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	952	1.48
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	835	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	699	1.09
内 田 昌 宏	593	0.92

（注）持株比率については、自己株式（423,123株）を控除して算出し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏 名	会社における地位、担当および重要な兼職の状況
中 島 浩 二	取 締 役 社 長 代表取締役
宮 崎 満	常 務 取 締 役 営業統括
松 下 康 彦	常 務 取 締 役 管理部門統括
吉 永 直 明	常 務 取 締 役 欧米統括 兼 GSI Holding Corporation会長兼社長 兼 GSI Exim America,Inc.会長兼社長 兼 ナノテクノロジー事業担当
田 中 正 道	取 締 役 工業製品事業部門統括 兼 株式会社ジーマーク社長
中 山 正 輝	取 締 役 繊維事業部門統括 兼 大阪支店長
荒 木 靖 司	取 締 役 人事総務部長
富 田 正 憲	取 締 役 工業製品事業部門副統括 兼 産業機材部長
新 美 一 夫	取 締 役 繊維事業部門副統括 兼 東南アジア統括 兼 テキスタイル第三部長
浅 野 幹 雄	監 査 役 常勤
石 川 均	監 査 役
岩 田 紀 治	監 査 役
金 井 博 芳	監 査 役

(注) 1. 監査役のうち岩田紀治、金井博芳の両氏は社外監査役であります。なお、当社は岩田紀治氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当事業年度中の取締役の会社における担当の異動は、つぎのとおりであります。
- (1) 常務取締役松下康彦氏は、平成26年10月1日付で管理部門統括兼大阪支店長から管理部門統括に異動いたしました。
  - (2) 取締役中山正輝氏は、平成26年10月1日付で繊維事業部門統括から繊維事業部門統括兼大阪支店長に異動いたしました。

3. 当事業年度末日後に生じた取締役の会社における担当および重要な兼職の異動は、つぎのとおりであります。

氏名	旧	新	異動年月日
吉永直明	欧米統括 兼 GSI Holding Corporation会長兼社長 兼 GSI Exim America, Inc.会長兼社長 兼 ナノテクノロジー事業担当	工業製品事業部門統括 兼 欧米統括 兼 GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America, Inc.会長 兼 ナノテクノロジー事業担当 兼 工業製品事業戦略室長	平成27年4月1日
田中正道	工業製品事業部門統括 兼 株式会社ジーマーク社長	社長付  兼 大三紙化工業株式会社社長	平成27年4月1日 (※) (※)
中山正輝	繊維事業部門統括 兼 大阪支店長	繊維事業部門統括 兼 大阪支店長 兼 繊維事業戦略室長	平成27年4月1日
新美一夫	繊維事業部門副統括 兼 東南アジア統括 兼 テキスタイル第三部長	繊維事業部門副統括 兼 東南アジア統括 兼 GSI Trading Hong Kong Ltd.総経理	平成27年4月1日

(※)取締役田中正道氏は、平成27年5月26日付で大三紙化工業株式会社の社長に就任し、平成27年5月29日付で株式会社ジーマークの社長を退任いたしました。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 9名 112百万円

監査役 4名 32百万円（うち社外監査役2名 9百万円）

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## 3. 社外役員等に関する事項

### (1) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	岩田紀治	当事業年度開催の取締役会（15回）に全て出席し、意思決定の妥当性・適正性等に関して意見を述べております。また、監査役会（15回）に全て出席し、監査結果についての意見交換や重要事項の協議等を行っております。
監査役	金井博芳	当事業年度開催の取締役会（15回）に全て出席し、意思決定の妥当性・適正性等に関して意見を述べております。また、監査役会（15回）に全て出席し、監査結果についての意見交換や重要事項の協議等を行っております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

社外監査役の岩田紀治氏および金井博芳氏は、当社と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限度が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当社の業務に精通した社内取締役の方が、実態にもとづく効果的な改革案をスピーディーに実践できるとともに、社外監査役2名を含む4名の監査役によって経営の監督機能は十分に果たせるとの認識のもと、当事業年度末日において社外取締役を置いておりませんでした。

しかしながら、会社法の改正、その他の社会情勢の変化などを踏まえ、社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催予定の第85期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたしません。

#### Ⅳ 会計監査人の状況

##### 1. 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

##### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	43百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## V 会社の体制および方針

### 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役および使用人が遵守すべき行動規範である企業理念や「コンプライアンス規程」等にもとづき、コンプライアンス体制を整備する。
  - ② コンプライアンス体制の徹底を図るため、「内部統制委員会」（代表取締役社長が委員長）の下部組織として「コンプライアンス部会」を設置し、人事・労務担当取締役を責任者とする。
  - ③ 「コンプライアンス部会」の担当取締役は、「コンプライアンス・プログラム」や「コンプライアンス規程」にもとづき、グループ会社における関連規程の整備を行う。また、「コンプライアンス・プログラム」の実施状況を管理・監督し、内部通報相談窓口を含む当該プログラム体制の周知・徹底およびコンプライアンス・マインドの向上を図るため、使用人に対して適切な研修を実施する。
  - ④ 「コンプライアンス・プログラム」に従い、極めて重大で緊急性を有する事態だけでなく、日常的なクレームやトラブルも含めて発生時の報告・連絡体制を明確にするとともに、各部署・グループ会社においてコンプライアンス責任者を任命、クレームやトラブル等の状況、業界における事例および職場における懸念事項等について、四半期ごとに「コンプライアンス部会」への報告を求める。
- (2) 取締役の職務に係る情報の保存および管理に関する体制  
情報の保存および管理について定めた「情報管理基本規程」等の規程にもとづき、取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的媒体を含む）に記録・保存し、これを管理する。また、取締役および監査役は当該規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 経営企画部をリスク管理の統括部門と定め、「内部統制委員会」の下部組織である「リスク管理部会」を中心に統合的なリスク管理体制を整備する。また、重要な影響を及ぼすリスクの把握とコントロールを目的とした「リスク管理基本規程」にもとづき、業務執行の万全性を確保する。
  - ② 「コンプライアンス・プログラム」の徹底を図ることにより、職場における円滑なコミュニケーションを通じて問題の発生を未然に防止するとともに、万が一、問題が生じた場合においても、迅速かつ適切な対応を可能にする体制を構築することにより、当社に対する信頼の維持・向上を図る。
  - ③ 業務監査室は、定期的リスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長ならびに「内部統制委員会」および「リスク管理部会」、「コンプライアンス部会」に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役は、取締役会において定められた経営機構および取締役の職務分掌にもとづき職務を執行するものとし、その責任および執行手続きについては、「職制」や「役職者の責任権限規則」等において詳細を定める。

- ② 企業理念を踏まえて策定する中期経営計画に従い、毎年次の経営計画（定量・定性目標）を策定し、経営資源の効率的な配分を行う。
  - ③ 業績管理については、情報システムの活用により業績を迅速にデータ化し、担当取締役および「経営会議」に報告し、進捗状況の分析および対策等の協議を行い、その結果を「取締役会」に報告する。
  - (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - ① 当社の経営企画部がグループ全体の内部統制を担当するとともに、「コンプライアンス・プログラム」については、「コンプライアンス部会」と協働し、当社グループ全体の適切かつ統一的な運用を図る。
    - ② 経営管理については、「関係会社管理規定」にもとづき子会社経営の管理を行うほか、定期的に子会社の経営計画について確認するとともに、特に重要な子会社については、随時、業績の進捗状況を代表取締役社長に直接報告することを求める。
    - ③ 担当取締役は、当社の業務監査室が実施するグループ会社に係る内部監査結果にもとづき、グループ会社社長に内部統制状況の改善計画の策定を指示し、実施の支援・助言を行う。
  - (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
    - ① 監査役の職務を補助すべき使用人は常時配置しないが、監査役会は監査に必要な補助業務を業務監査室またはその他の部門の使用人に委嘱することができるものとする。
    - ② 監査役会から監査業務に係る要請を受けた使用人は、当該業務遂行に関して取締役の指揮・命令を受けないものとする。
  - (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

会社法に規定されている報告事項に加え、内部監査の実施結果、「内部統制委員会」等の活動状況、コンプライアンス・ホットラインの通報内容等、当社および当社グループに重要な影響を及ぼす事項について速やかに監査役会に報告する体制を整備する。
  - (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - ① 監査役は、社内の重要会議に出席するほか、各部門の責任者との面談等を通じて取締役の職務執行の状況を把握するとともに、監査役会は代表取締役と定期的な意見交換会を実施する。
    - ② 監査役会は、監査の実効性を高めるため、業務監査室および会計監査人と情報交換や監査の相互補完を行い、取締役は、その監査結果を十分尊重する。
- (注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月21日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しておりますが、上記の基本方針は当該改定がなされる前のものです。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>54,331</b>	<b>流動負債</b>	<b>48,199</b>
現金及び預金	8,423	支払手形及び買掛金	27,487
受取手形及び売掛金	33,601	短期借入金	16,104
商 品	10,719	1年内返済予定の長期借入金	1,479
未 着 商 品	122	リ ー ス 債 務	266
繰延税金資産	297	未払法人税等	134
そ の 他	2,289	賞与引当金	379
貸倒引当金	△1,122	役員賞与引当金	9
		そ の 他	2,337
<b>固定資産</b>	<b>11,553</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,624</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,696</b>	長期借入金	839
建物及び構築物	1,206	リ ー ス 債 務	535
機械装置及び運搬具	220	繰延税金負債	83
工具、器具及び備品	106	退職給付に係る負債	135
土 地	3,070	資産除去債務	10
リ ー ス 資 産	92	そ の 他	19
<b>無形固定資産</b>	<b>899</b>	<b>負債合計</b>	<b>49,823</b>
リ ー ス 資 産	835	<b>(純資産の部)</b>	
そ の 他	63	<b>株 主 資 本</b>	<b>15,282</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,958</b>	資 本 金	7,186
投資有価証券	3,472	資 本 剰 余 金	895
出 資 金	1,166	利 益 剰 余 金	7,272
長期貸付金	298	自 己 株 式	△71
繰延税金資産	31	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>729</b>
退職給付に係る資産	224	その他有価証券評価差額金	9
そ の 他	1,197	繰延ヘッジ損益	6
貸倒引当金	△432	為替換算調整勘定	687
		退職給付に係る調整累計額	26
<b>資産合計</b>	<b>65,885</b>	<b>少数株主持分</b>	<b>49</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>16,061</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>65,885</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		154,440
売上原価		140,191
売上総利益		14,248
販売費及び一般管理費		13,083
営業利益		1,164
営業外収益		280
受取利息	23	
受取配当金	69	
持分法による投資利益	9	
為替差益	68	
その他	110	
営業外費用		433
支払利息	338	
持分法による投資損失	28	
貸倒引当金繰入額	△1	
その他	67	
経常利益		1,011
特別利益		517
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	93	
退職給付信託設定益	419	
特別損失		460
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	33	
減損損失	170	
関係会社出資金売却損	52	
事業撤退特別損失	99	
物流拠点閉鎖費用	100	
その他	1	
税金等調整前当期純利益		1,069
法人税、住民税及び事業税		338
法人税等調整額		166
少数株主損益調整前当期純利益		564
少数株主利益		0
当期純利益		563

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
当 期 首 残 高	7,186	895	6,782	△70		14,793
会計方針の変更による 累積的影響額			180			180
会計方針の変更を反映 した当期首残高	7,186	895	6,963	△70		14,974
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△128			△128
当 期 純 利 益			563			563
自己株式の取得				△1		△1
連結範囲の変動			△126			△126
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	309	△1		307
当 期 末 残 高	7,186	895	7,272	△71		15,282

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定 調整額	退職給付に 係る調整 累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△124	△1	163	△88	△50	49	14,792
会計方針の変更による 累積的影響額							180
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△124	△1	163	△88	△50	49	14,973
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△128
当 期 純 利 益							563
自己株式の取得							△1
連結範囲の変動							△126
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	133	7	523	115	780	0	780
当期変動額合計	133	7	523	115	780	0	1,088
当 期 末 残 高	9	6	687	26	729	49	16,061

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 : 15社  
連結子会社の名称 : (株)セントラル科学貿易、大三紙化工業(株)  
(株)オフィス・メイト、(株)ジーマーク  
(株)いずみ、丸一産業(株)  
(株)クレオスアパレル  
GSI Holding Corporation  
GSI Exim America, Inc.  
GSI Europe-Import+Export GmbH  
GSI Trading Hong Kong Ltd.  
GSI Creos China Co., Ltd.  
吉思愛(上海)工程塑料加工有限公司  
GSI (Shenzhen) Ltd.  
GSI Creos (Beijing) Co., Ltd.  
なお、GSI (Shenzhen) Ltd.およびGSI Creos (Beijing) Co., Ltd.については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社の数 : 11社  
主要な非連結子会社の名称 : GSI Creos Korea Co., Ltd  
(連結の範囲から除いた理由)  
非連結子会社11社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 : 2社  
持分法適用非連結子会社の名称 : 北京吉思愛針織有限公司  
GSI Creos Brasil Ltda.  
(2) 持分法適用の関連会社の数 : 該当事項はありません。

- (3) 持分法非適用の関連会社の数：2社  
主要な持分法非適用関連会社の名称：青島南泉內衣有限公司  
(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社9社及び関連会社2社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ：時価法

##### ③ たな卸資産：主として移動平均法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産：主として旧定額法（ただし、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については、主として旧定率法） （リース資産を除く） 主な耐用年数は、建物及び構築物2～50年、機械装置及び運搬具2～12年、工具、器具及び備品2～20年

##### ② 無形固定資産：旧定額法 （リース資産を除く） ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### ③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
一部の子会社は役員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
  - ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段： 為替予約取引・金利スワップ取引  
ヘッジ対象： 外貨建予定取引・借入金利息
  - ③ ヘッジ方針  
「社内管理規則」に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを為替予約取引によりヘッジし、借入金に係る市場金利の変動リスクを金利スワップ取引によりヘッジしております。

- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
  - ① 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算期の子会社等については連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。
  - ② 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - ③ 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

#### 会計方針の変更に関する注記

##### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が180百万円減少し、利益剰余金が180百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は2.81円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務
 

担保に供している資産	商品	76百万円
担保に係る債務	短期借入金	76百万円

 上記以外に在外子会社の長期借入金301百万円に対し、流動資産の一部(受取手形及び売掛金、商品、未着商品)について包括的な担保契約を行っております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,634百万円
3. 有形固定資産の「機械装置及び運搬具」のうち、取得価額から控除した国庫補助金等受入にともなう圧縮記帳額は36百万円であります。
4. 保証債務
 

以下の会社の金融機関からの借入金等に対して、つぎのとおり債務保証を行っております。

日神工業(株)	40百万円
計	40

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数
 

普通株式	64,649,715株
------	-------------
2. 剰余金の配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額等
 

平成26年6月27日開催の第84期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	128百万円
・1株当たり配当額	2円
・基準日	平成26年3月31日
・効力発生日	平成26年6月30日
  - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 

平成27年6月26日開催の第85期定時株主総会決議予定の配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	128百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	2円
・基準日	平成27年3月31日
・効力発生日	平成27年6月29日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、当社グループにおける与信管理等を定めた社内管理規則に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行っております。投資有価証券である株式は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。また、子会社等に対し長期貸付を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金および設備投資等に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。社内管理規則に基づき、実需に伴う取引に限定しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、つぎのとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	8,423	8,423	－
(2)受取手形及び売掛金	33,601	33,601	－
(3)投資有価証券	2,709	2,709	－
(4)長期貸付金	298	294	△4
資産合計	45,033	45,028	△4
(5)支払手形及び買掛金	27,487	27,487	－
(6)短期借入金	16,104	16,104	－
(7)1年内返済予定の長期借入金	1,479	1,479	－
(8)リース債務（流動負債）	266	266	－
(9)未払法人税等	134	134	－
(10)長期借入金	839	839	△0
(11)リース債務（固定負債）	535	518	△17
負債合計	46,847	46,830	△17
(12)デリバティブ取引(※)	47	47	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) リース債務（流動負債）、(9) 未払法人税等  
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。
- (10) 長期借入金、(11) リース債務（固定負債）  
 これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (12) デリバティブ取引  
 デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券に含まれる非上場株式 出資金	763 1,166

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

#### 賃貸等不動産に関する注記

- 賃貸等不動産の状況に関する事項  
 当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅等（土地を含む）を所有しております。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
3,156	1,974

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1 株当たり情報に関する注記(表示単位未満を四捨五入して表示しております。)

- 1 株当たり純資産額 249円30銭
- 1 株当たり当期純利益 8円78銭

(注) 各注記の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社G S I クレオス  
取締役会 御中

### 監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 渡部逸雄 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 横山博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社G S I クレオスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G S I クレオス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>33,960</b>	<b>流動負債</b>	<b>34,700</b>
現金及び預金	5,779	支払手形	1,846
受取手形	4,975	買掛金	14,700
売掛金	14,454	短期借入金	14,728
リース投資資産	2	1年内返済予定の長期借入金	1,336
商品	7,167	リース債務	229
着商	31	未払金	865
短期貸付金	61	未払法人税等	26
関係会社短期貸付金	366	未払事業所税	15
未収入金	828	未払費用	2
繰延税金資産	261	預り金	500
貸倒引当金	397	賞与引当金	230
	△365	その他の	218
<b>固定資産</b>	<b>12,795</b>	<b>固定負債</b>	<b>524</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,508</b>	リース債務	481
建物	877	繰延税金負債	42
機械及び装置	28	<b>負債合計</b>	<b>35,225</b>
車両運搬具	0	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	60	<b>株主資本</b>	<b>11,525</b>
土地	2,462	資本金	7,186
リース資産	79	資本剰余金	913
<b>無形固定資産</b>	<b>846</b>	資本準備金	913
リース資産	801	利益剰余金	3,497
その他の資産	44	利益準備金	38
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,440</b>	その他利益剰余金	3,459
投資有価証券	3,300	繰越利益剰余金	3,459
関係会社株式	2,574	自己株式	△71
出資	325	<b>評価・換算差額等</b>	<b>4</b>
関係会社出資金	1,290	その他有価証券評価差額金	△2
長期貸付金	98	繰延ヘッジ損益	6
関係会社長期貸付金	114	<b>純資産合計</b>	<b>11,530</b>
従業員長期貸付金	6	<b>負債純資産合計</b>	<b>46,755</b>
固定化営業債権	328		
長期前払費用	12		
前払年金費用	184		
長期保証金	271		
その他の	345		
貸倒引当金	△413		
<b>資産合計</b>	<b>46,755</b>		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		82,783
売 上 原 価		74,750
売 上 総 利 益		8,032
販売費及び一般管理費		7,699
営 業 利 益		332
営 業 外 収 益		515
受 取 利 息	12	
受 取 配 当 金	285	
為 替 差 益	129	
そ の 他	88	
営 業 外 費 用		281
支 払 利 息	244	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△1	
そ の 他	38	
経 常 利 益		566
特 別 利 益		515
固 定 資 産 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	93	
退 職 給 付 信 託 設 定 益	419	
特 別 損 失		555
固 定 資 産 売 却 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	27	
減 損 損 失	170	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	52	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	101	
事 業 撤 退 特 別 損 失	99	
物 流 拠 点 閉 鎖 費 用	100	
そ の 他	1	
税 引 前 当 期 純 利 益		526
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		22
法 人 税 等 調 整 額		93
当 期 純 利 益		409

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 計		
当期首残高	7,186	913	913	25	3,010	3,035	△70	11,065
会計方針の変更による 累積的影響額					180	180		180
会計方針の変更を反映 した当期首残高	7,186	913	913	25	3,190	3,216	△70	11,245
当期変動額								
剰余金の配当					△128	△128		△128
利益準備金の積立				12	△12	-		-
当期純利益					409	409		409
自己株式の取得							△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	12	268	281	△1	280
当期末残高	7,186	913	913	38	3,459	3,497	△71	11,525

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 差 額 ・ 換 算 等 換 算 計		
当期首残高	△129	△1	△131		10,934
会計方針の変更による 累積的影響額					180
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△129	△1	△131		11,114
当期変動額					
剰余金の配当					△128
利益準備金の積立					-
当期純利益					409
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	127	7	135		135
当期変動額合計	127	7	135		415
当期末残高	△2	6	4		11,530

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

### ② その他有価証券

時価のあるもの

: 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

: 移動平均法による原価法

### (2) デリバティブ

: 時価法

### (3) たな卸資産

: 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

: 旧定額法、耐用年数は2~50年

機械及び装置

: 旧定率法、耐用年数は2~12年

車両運搬具・工具、器具及び備品

: 旧定率法、耐用年数は2~20年

### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

: 旧定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

### (3) リース資産

: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金（前払年金費用）  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
① ヘッジ手段：為替予約取引・金利スワップ取引  
② ヘッジ対象：外貨建予約取引・借入金利息
- (3) ヘッジ方針  
「社内管理規則」に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを為替予約取引によりヘッジし、借入金に係る市場金利の変動リスクを金利スワップ取引でヘッジしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

## 会計方針の変更に関する注記

### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が180百万円減少し、繰越利益剰余金が180百万円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は2.81円増加しております。

### 貸借対照表に関する注記

#### 1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	6,041百万円	短期金銭債務	441百万円
長期金銭債権	114百万円		

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,258百万円

#### 3. 有形固定資産の「機械及び装置」のうち、取得価額から控除した国庫補助金等受入にともなう圧縮記帳額は36百万円であります。

#### 4. 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金等に対して、つぎのとおり債務保証を行っております。

GSI Exim America, Inc.	600百万円
丸一産業(株)	443
(株)セントラル科学貿易	259
他4社	287
計	1,591

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

売上高 22,841百万円

仕入高 4,128百万円

営業取引以外の取引高 352百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における発行済株式の種類及び数  
普通株式 64,649,715株
2. 当事業年度末日における自己株式の種類及び数  
普通株式 423,123株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金繰入限度超過額によるものであります。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 法人主要株主

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容		取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							営業 取引				
法人 主要 株主	グンゼ㈱	大阪市 北区	26,071	繊維製品他 製造	直接 14.61%	グンゼ㈱製品の仕 入、当社で取扱う 繊維原料等の販売	営業 取引	仕入	8,588	買掛金	2,430

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 繊維原料等の販売については、市場価格、当社の総原価等より算定した価格をベースに、交渉の上、一般的取引における条件と同様に決定しております。
- (2) 繊維製品等の仕入については、市場価格、グンゼ㈱の総原価等より算定した価格をベースに、交渉の上、一般的取引における条件と同様に決定しております。

### 2. 子会社

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容		取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							営業 取引				
子会社	GSI Holding Corporation	米国・ ニューヨーク	千米ドル 1,010	米国における 持株会社	直接 100%	役員の兼任		受取配当金	202	未収入金	120
子会社	GSI Exim America, Inc.	米国・ ニューヨーク	千米ドル 2,000	繊維関連 工業製品関連	間接 100%	北米地域での当社グ ループの仕入・販売  役員の兼任		債務保証	600	-	-
子会社	GSI Trading Hong Kong Ltd.	中国・香港	千香港ドル 13,865	繊維関連 工業製品関連	直接 100%	香港での当社グルー プの仕入・販売  役員の兼任	営業 取引	売上	17,495	売掛金	4,376
								債務保証	124	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の仕入・販売については、市場価格を勘案して一般的取引における条件と同様に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記(表示単位未満を四捨五入して表示しております。)

1. 1株当たり純資産額 179円52銭
2. 1株当たり当期純利益 6円38銭

(注) 各注記の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社GS I クレオス  
取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 渡部逸雄 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 横山博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社GS I クレオスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社GS I クレオス 監査役会

監査役(常勤)	浅野 幹雄	Ⓔ
監査役	石川 均	Ⓔ
監査役(社外監査役)	岩田 紀治	Ⓔ
監査役(社外監査役)	金井 博芳	Ⓔ

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元が重要な経営課題であるとの認識のもと、将来の事業拡大に必要な投資等のための内部留保の充実を図りながら、業績に見合った利益配分を安定的に行うことを基本方針としております。

この方針にもとづき、当期の期末配当につきましては、つぎのとおりといたしたいと存じます。

#### (1)配当財産の種類

金銭

#### (2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円

総額 金128,453,184円

#### (3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

### 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	なかしま こうじ 中島 浩二 昭和27年1月31日	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社機能スタッフ本部経営管理部長 平成15年6月 当社取締役 平成18年4月 当社機能スタッフ本部長補佐 平成19年4月 当社管理部門統括補佐 平成19年6月 当社管理部門統括 平成21年5月 (株)オフィス・メイト代表取締役社長 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社代表取締役専務取締役 平成25年10月 当社代表取締役社長（現在）	123,000株
2	まつした やすひこ 松下 康彦 昭和30年10月11日	昭和53年4月 当社入社 平成13年6月 当社機能スタッフ本部経営企画部長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社経営企画部長 平成19年6月 当社取締役 平成19年6月 当社管理部門統括補佐 平成23年6月 当社常務取締役（現在） 平成23年6月 当社管理部門統括（現在） 平成25年4月 当社大阪支店長	90,000株
3	よしなが ただあき 吉永 直明 昭和30年10月9日	昭和54年4月 当社入社 平成14年7月 GSI Holding Corporation社長 兼 GSI Exim America,Inc.社長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 平成19年6月 当社工業製品事業部門統括補佐 平成21年6月 当社工業製品事業部門統括 平成21年6月 当社米州統括 平成22年4月 GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America,Inc.会長（現在） 平成24年4月 当社欧米統括（現在） 平成24年4月 当社ナノテクノロジー事業担当（現在） 平成24年6月 当社常務取締役（現在） 平成25年4月 GSI Holding Corporation社長 兼 GSI Exim America,Inc.社長 平成27年4月 当社工業製品事業部門統括 兼 工業製品事業戦略室長（現在）	82,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	なかやま まさてる 中山 正輝 昭和32年9月19日	昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 当社繊維原料事業本部繊維原料第三部長 平成17年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社繊維事業本部テキスタイル第一部長 平成19年4月 当社テキスタイル第一部長 平成21年6月 当社取締役（現在） 平成21年6月 当社繊維事業部門統括補佐 平成24年6月 当社繊維事業部門副統括 平成25年4月 当社繊維事業部門統括（現在） 平成26年10月 当社大阪支店長（現在） 平成27年4月 当社繊維事業戦略室長（現在）	50,000株
5	あらかし やすし 荒木 靖司 昭和33年2月1日	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 当社工業製品事業本部ホビー部長 平成19年6月 当社執行役員 平成23年4月 当社人事総務部長（現在） 平成24年6月 当社取締役（現在）	34,000株
6	とみた まさのり 富田 正憲 昭和29年5月3日	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 当社化成品部長 平成24年4月 当社工業製品事業戦略室長 平成24年6月 当社取締役（現在） 平成25年4月 当社工業製品事業部門副統括兼産業機械部長（現在）	28,000株
7	にいみ かずお 新美 一夫 昭和32年6月17日	昭和55年4月 当社入社 平成21年6月 当社テキスタイル第三部長 平成24年6月 当社取締役（現在） 平成25年4月 当社繊維事業部門副統括（現在） 平成25年10月 当社東南アジア統括（現在） 平成27年4月 GSI Trading Hong Kong Ltd.総経理（現在）	28,000株
8※	おおにし ふみひろ 大西 文博 昭和35年12月25日	昭和58年4月 当社入社 平成23年4月 当社経営企画部長（現在）	8,000株
9※	ごとう よしひろ 後藤 芳浩 昭和35年3月6日	平成9年4月 公認会計士登録 平成10年11月 公認会計士後藤事務所開設	2,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。  
(1) 後藤芳浩氏は社外取締役候補者であります。  
(2) 後藤芳浩氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士としての高い見識と豊富な経験を有しておられることから、当社の経営を適切に監督していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
(3) 後藤芳浩氏をご選任いただいた場合には、同氏は当社と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
①損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。  
②当該責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。  
(4) 後藤芳浩氏をご選任いただいた場合には、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

[× ㄷ]

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

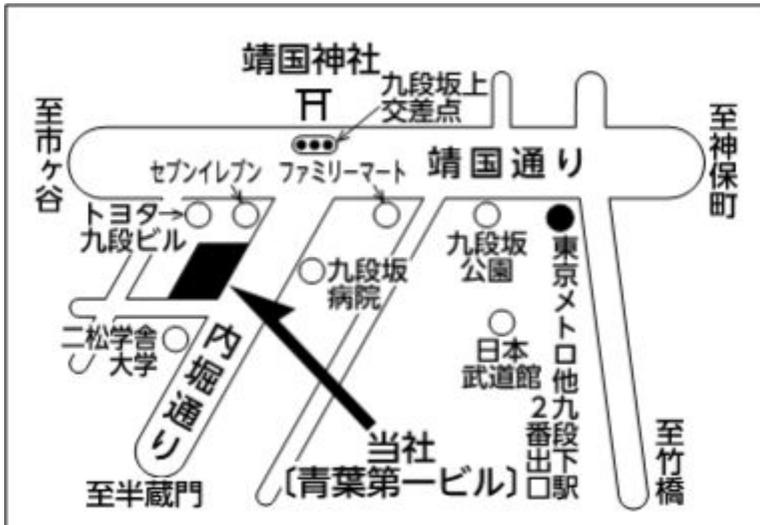
-----

-----

-----

## 株主総会会場ご案内図

1. 場所 東京都千代田区九段南二丁目3番1号（青葉第一ビル）  
当社本社（7階会議室）  
電話（03）5211-1829
2. 最寄駅 東京メトロ 東西線 } 九段下駅2番出口より徒歩約8分  
半蔵門線 }  
都営地下鉄 新宿線 }



駐車場はご用意しておりませんので、上記の交通機関をご利用ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。